

基準器検査手数料

産業技術総合研究所
令和7年（2025年）1月1日現在

認定事業者からの書類が添付されている場合の料金は
[] の中となります。

質量基準器

● 基準手動天びん

感量が0.1 mg以下又は感量がひょう量の1/500000以下	28,500円
感量が1 mg以下又は感量がひょう量の1/20000以下	11,900円
感量が1 mg超又は感量がひょう量の1/20000超	7,800円

● 基準台手動はかり

ひょう量 1 kg以下	4,200円
ひょう量 10 kg以下	6,200円
ひょう量 50 kg以下	8,800円
ひょう量 200 kg以下	11,300円
ひょう量 500 kg以下	14,900円
ひょう量 500 kg超500 kgまでを増すごとに	7,400円加算

● 基準直示天びん

感量が0.1 mg以下又は感量がひょう量の1/500000以下	32,600円
感量が1 mg以下又は感量がひょう量の1/20000以下	13,500円
感量が1 mg超又は感量がひょう量の1/20000超	9,900円

● 特級基準分銅

200 g 以下	9,700円
200 g 超	15,600円

● 特級基準分銅

200 g 以下	3,400円
200 g 超	4,450円

温度基準器

● 基準ガラス製温度計

-3℃超103℃以下	10,400円
上記以外	17,200円

● 体温計用基準電気式温度計

197,000円

● 基準ガラス製温度計

-3℃超103℃以下	3,100円
上記以外	5,600円

● 体温計用基準電気式温度計

3,350円

圧力基準器

- 基準液柱型圧力計 6, 200円
- ※ 2以上の表示機構を有するものにあつては、1増すごとに5割加算
- 基準重錘型圧力計 16, 900円
- 基準電気式圧力計 385, 700円
- 血圧計用基準圧力計 397, 700円

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ● 基準液柱型圧力計 | 4, 100円 |
| ※ 2以上の表示機構を有するものにあつては、1増すごとに5割加算 | |
| ● 基準重錘型圧力計 | 9, 400円 |
| ● 基準電気式圧力計 | 26, 200円 |
| ● 血圧計用基準圧力計 | 20, 100円 |

振動基準器

- 基準サーボ式ピックアップ 137, 200円

- | | |
|----------------|-----------|
| ● 基準サーボ式ピックアップ | 136, 200円 |
|----------------|-----------|

体積基準器

- 基準フラスコ 8, 300円
- 基準ビュレット 19, 000円
- 基準積算体積計
 - ◎ 基準ガスメーター
 - 基準湿式ガスメーター
 - ガスの体積 20L超 45, 900円
 - 基準湿式ガスメーター以外のもの
 - 使用最大流量 500m³/h以下 20, 200円
 - 使用最大流量 500m³/h超 37, 100円
 - ◎ 基準水道メーター
 - 口径 40mm以下 6, 500円
 - 口径 40mm超 16, 400円
 - ◎ 基準燃料油メーター
 - 口径 40mm以下 28, 100円
 - 口径 40mm超 45, 000円
- 基準タンク(注1) (液体メーター用基準タンク, 液体タンク用基準タンク)
 - 全量が0.25m³(250L)以下 15, 400円
 - 全量が 1m³(1,000L)以下 48, 900円
 - 全量が 10m³(10,000L)以下 63, 700円
 - 全量が 10m³超 67, 300円

●基準体積管(注2)

◎ガスメーター用基準体積管

全量が1 m³ 以下 5 1, 4 0 0 円

全量が1 m³ 超 7 3, 4 0 0 円

◎液体メーター用基準体積管

全量が1 m³ 以下 5 6, 6 0 0 円

全量が1 m³ 超 8 3, 8 0 0 円

(注1): 2以上のゲージグラスを有する基準タンクにあつては、

1個増すごとに5割加算

(注1)(注2): 油用の基準タンク, 基準体積管について使用中の油により

検査を行うときは2倍

●基準フラスコ 2, 7 0 0 円

●基準積算体積計

◎基準ガスメーター

基準湿式ガスメーター 8, 7 0 0 円

基準湿式ガスメーター以外の基準ガスメーター

使用最大流量 5 0 0 m³ / h 以下 7, 2 0 0 円

使用最大流量 5 0 0 m³ / h 超 9, 3 0 0 円

◎基準水道メーター 2, 5 5 0 円

◎基準燃料油メーター

口径 4 0 m m 以下 3, 1 0 0 円

口径 4 0 m m 超 6, 7 0 0 円

●基準体積管

◎液体メーター用基準体積管 4, 6 5 0 円

密度基準器

●基準密度浮ひょう 3 4, 7 0 0 円

●液化石油ガス用基準浮ひょう型密度計 2 7, 0 0 0 円

●基準密度浮ひょう 4, 9 0 0 円

●液化石油ガス用基準浮ひょう型密度計 5, 2 0 0 円

濃度基準器

●基準酒精度浮ひょう 1 9, 2 0 0 円

●基準酒精度浮ひょう 4, 9 0 0 円

比重基準器

- 基準比重浮ひょう及び基準重ボーメ度浮ひょう
目量が0.001 未満又は0.1 重ボーメ度未満 34,700円
上記以外のもの 29,200円

- | |
|--|
| ● 基準比重浮ひょう及び基準重ボーメ度浮ひょう
目量が0.001 未満又は0.1 重ボーメ度未満 4,900円
上記以外のもの 4,900円 |
|--|

騒音基準器

- 基準静電型マイクロホン 85,700円

- | |
|-----------------------|
| ● 基準静電型マイクロホン 17,100円 |
|-----------------------|